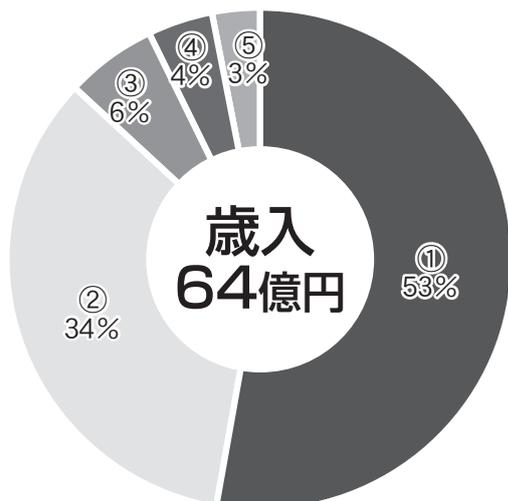


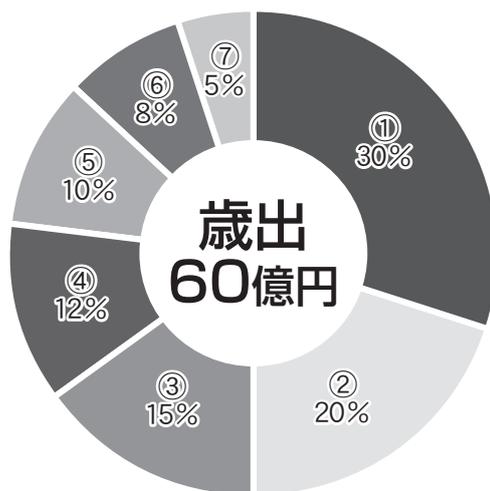
## どんな収入があったの？



- ① 地方交付税、国県支出金、その他依存財源  
…国や県から交付されるもの
- ② 町税、使用料及び手数料、財産収入など
- ③ 町債…国などからの借金
- ④ 繰越金…去年からの繰越し
- ⑤ 繰入金…基金の取りくずし



## どんなことにお金を使ったの？



- ① 物件費・補助費…光熱水費や委託料、賃借料など
- ② 人件費…職員の給与や議員報酬など
- ③ 投資的経費、維持補修費…建物や道路の工事
- ④ 扶助費…医療費助成や子育て支援など
- ⑤ 繰出金…一般会計から特別会計への支出
- ⑥ 公債費…借金の返済のための費用
- ⑦ 積立金・出資金…基金積立や水道事業への出資

## ☆平成29年度決算を収入500万円の家計に例えてみると…

(↑上記の円グラフの区分にそって、家計簿に見立てています。)

収入		支出	
①親からの支援	266万円	①光熱水費など	139万円
②給料	168万円	②食費	96万円
③銀行からの借入れ	29万円	③家の修理や増改築費	71万円
④去年からの繰越し	20万円	④医療費	56万円
⑤貯金の取りくずし	17万円	⑤子どもへの仕送り	47万円
		⑥借金の返済	39万円
		⑦貯金など	25万円
合計	500万円	合計	473万円

### 解説

収入を見ると、親からの支援(地方交付税や国県支出金)が多くを占めています。つまり、自分の給料(町税・諸収入)だけでは家計のやりくりができない状況ということです。

支出では、光熱水費(物件費・補助費)が最も多くを占めています。これに加えて、食費(人件費)・医療費(扶助費)・借金の返済(公債費)は行政運営のため毎年必要となる経費です。この負担が大きいほど家計のやりくりも大変になります。また、家に壊れた箇所があれば修理をしなければなりません(投資的経費・維持補修費)。今のところ貯金などにお金を回すことはできますが、なんとか家計をやりくりしている状況といえます。

収入との差額(27万円)は、翌年度の急な出費に備えて繰越します。



お問い合わせ先 役場総務課 財政係 ☎43-2111(内線2214)  
※予算書・決算書などは総務課で閲覧できます。